

第 3 章

技術管理室



1. 事務分掌
2. 概 要
3. 技術管理・研修
4. 積 算
5. 電算システム

1. 事務分掌

技術管理室

区 分	事 務 分 掌	人 員	備 考
技術管理・研修担当	1. 土木事業の施工に伴う技術的調整に関する事 2. 土木部職員の研修、土木技術者講習会に関する事 3. 技術指導に関する事 4. 通年施工化技術に関する事 5. 他部局からの委託工事に関する事 6. 会計検査等連絡調整に関する事 7. 秋田県優良工事表彰に関する事 8. (秋田県建設技術センターに関する事(庶務及び経理事務を除く) 9. 建設副産物対策に関する事 10. 秋田県工業技術センターへの技術依頼に関する事 11. 建設事業環境対策に関する事	2	
積算担当	1. 設計基準及び標準歩掛に関する事 2. 工事執行基準に関する事 3. 工事の安全管理に関する事 4. 労働災害防止に関する事 5. 労務費調査・決定に関する事 6. 資材単価調査・決定に関する事	3	
電算システム担当	1. 設計積算オンラインシステムの開発及び維持管理に関する事 2. 工事の進行管理事務 3. 部内・市町村職員の電算研修に関する事 4. 「土木総合システム(OA化)」推進に関する事	2 (1)	()書きは秋田県建設技術センターからの研修生

2. 技術管理の概要

建設事業の執行に当たっては、多様で質の高い社会資本の整備が求められる一方、社会情勢や地域住民の意識の高揚などから、地域ニーズや環境面を捉えた工事の施工が求められている。

また一方、発注機関においては、多様化・高度化した土木行政の推進にあたって、量的かつ質的に増大する業務の効率的な執行が求められている。

このような内外を取り巻く情勢を鑑み、技術管理室は技術管理に関連する技術調整、技術基準、積算、技術職員の研修、積算等に関連した土木総合システムの開発及び健全な建設事業の推進などを業務の中核として捉え、体制を確立している。

3. 技術管理・研修

技術管理に関する事項

土木事業の施工に伴い技術的な調整が必要な事項について取りまとめを行う。

①建設副産物対策に関すること

公共建設工事から発生する残土や建設廃棄物に関して、情報の収集や各課との調整を図り、取りまとめを行う。

②他部局からの委託工事に関すること

他部局からの業務依頼に対し、各課所との調整を図る。

③通年施工化技術に関すること

冬期間における厳しい気象条件を克服して、工事の通年施工を可能にするための調査研究を行う。

④秋田県工業技術センターへの建設技術に関すること

部内における秋田県工業技術センター建設技術部への調査研究依頼を取りまとめ、調整を図る。

⑤秋田県建設技術センターに関すること

多様化する土木行政の中にあって、各事務所の業務量低減及び市町村への支援等を中核の課題としてとらえ、秋田県建設技術センターの活用を図るための方策を検討する。

⑥会計実地検査等の連絡調整に関すること

平成 6 年度会計実地検査

- 1) 第 3 局運輸検査課……………平成 6 年 5 月 31 日～6 月 1 日
- 2) 第 3 局建設 3 課……………平成 6 年 6 月 14 日～17 日
- 3) 第 3 局上席調査官（都市担当）……平成 6 年 7 月 19 日～22 日

⑦建設事業環境対策に関すること

建設事業に係る環境影響評価の環境対策について、各行政機関との調整を図る。

⑧その他、特に調整が必要な事項について取りまとめを行う。

研修に関する事項

①土木部職員研修に関すること

土木職員の資質の向上を図り、土木行政を円滑に推進するため、秋田県職員研修規定に基づき、土木部における研修を昭和 60 年度から実施している。

研 修 名				研修人員		日数
大 分 類	中 分 類	小 分 類	細 別	H 5	H 6	
集合研修	一 般 研 修		新 規 採 用	43	39	2
	専 門 研 修	初任者研修	用 地 初 任 者	15	13	2
			管 理 初 任 者	7	12	2
			土木初任者(前期)	45	34	4
			土木初任者(後期)	23	35	3
		中堅者研修	土木中堅者(橋梁)	43	40	2
			土木中堅者(環境)	—	61	1
			建 築 中 堅 者	27	25	2
		基礎・応用 研 修	河 川 研 修	24	25	2
			酸素欠乏等特別教育	74	83	1
			電 算 研 修	86	61	1
			J A C I C	76	169	1～2
			優良現場研修	22	—	—
			県内現場見学会	88	39	2
			建築現場見学会	26	26	1
			技術研究発表会	(164) 78	(166) 83	1
			測 量 競 技 会	(303) 183	(286) 177	2
派遣研修	建設大学校			12	11	
	建設研修センター			27	30	
	下水道事業団			12	15	
	東北地建			4	4	
	各種団体研修	県外研修		305	326	
		県内研修		154	185	
海外研修				3	5	
合 計				1,377	1,498	

() は市町村を含む

②土木技術者講習会に関すること

県内土木技術者の技術力の向上を目的として、講習会を実施している。

○第 22 回土木技術者講習会（㈸秋田県建設業協会共催）

平成 7 年 2 月 15～16 日 参加者 101 名

○アスファルト舗装技術研修会（㈸秋田県建設業協会、秋田県アスファルト合材協会共催）

平成 7 年 3 月 6 日 参加者 91 名

③秋田県優良工事の表彰に関すること

本表彰制度は、県内の建設業者育成と建設技術の向上を図ることを目的として制定され、昭和 55 年度から実施している。

○第 15 回（平成 5 年度施工）秋田県優良工事表彰

表彰工事数 17 件

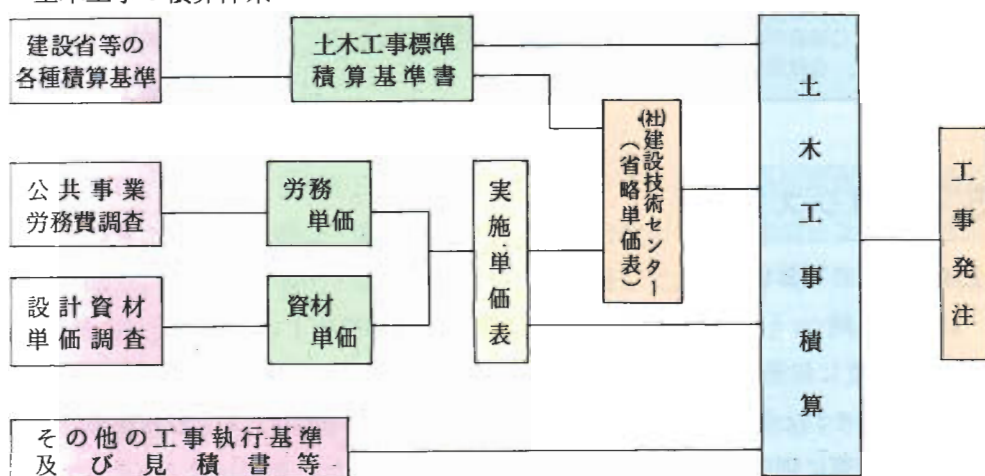
表 彰 日 平成 6 年 7 月 14 日（国土建設週間）

○第 15 回（平成 5 年度施工）秋田県優良工事の概要

被表彰業者名	工事箇所	代表者氏名	工 事 名
八重樫建設(株)	鹿角市	八重樫 學	(農) ため池等整備工事
伸光建設(株)	鹿角市	館 花 喜久夫	(土) 急傾斜地公共施設崩壊対策工事
花岡土建(株)	大館市	鈴木 泚 士	(土) 国道橋梁整備工事
佐藤建設(株)	大館市	佐 藤 清 忠	(土) 地方道橋梁整備工事
小玉建設(株)	琴丘町	小 玉 茂 隆	(農) 低コスト化は場整備工事
秋北建設工業(株)	二ツ井町	佐々木 鉄 雄	(農) ため池等整備工事
(株) 石 川 組	琴丘町	石 川 貞 雄	(林) 地すべり防止工事
中田建設(株)	二ツ井町	中 田 潤	(土) 地方道橋梁整備工事
北部建設(株)	二ツ井町	北 林 祥 伍	(土) 地方道橋梁整備工事
(株) 嶋 田 建 設	峰浜村	嶋 田 志美子	(土) 特定交通安全施設等整備工事
(株) 長 谷 駒 組	秋田市	長谷川 駒 造	(福) 秋田県点字図書館建築工事
小坂工業(株)	烏海町	小 坂 勇	(農) 災害関連緊急地すべり対策工事
はりま建設(株)	千畑町	播 間 龍之助	(農) 県営かんがい排水工事
進藤建設(株)	協和町	進 藤 耕 志	(林) 民有林林道開設工事
角館建設工業(株)	角館町	仲野谷 藤 樹	(土) 緊急街路整備工事
横手建設(株)	横手市	武 茂 礼 治	(土) 地方特定砂防環境整備工事
(株) 佐々木組	湯沢市	佐々木 栄 一	(土) 緊急地方道路整備工事

4. 積 算

土木工事の積算体系



① 土木工事標準積算基準書

建設省及び関係各省等の基準を参考に作成する。(土木工事共通仕様書も同様)

② 公共事業労務費調査

工事費の積算に用いる設計労務単価を決定するため、三省（建設省、運輸省、農林水産省）所管の直轄及び補助事業等に従事した建設労働者の賃金の支払い実態を毎年定期的に調査している。

③ 設計資材単価調査

県が発注する土木工事の設計資材単価を決定するための調査で、土木部・農政部及び林務部合同で実施している。

- ・ 1月調査……新年度単価の資料 (9,000 件)
- ・ 8月調査……10月期以降の単価改訂資料 (9,000 件)
- ・ 1月、8月を除く毎月……物価資料及び毎月調査等により管理

④ 機械施工積算合理化調査

土木工事を請負施工に付す場合の、工事費積算の基礎資料となる歩掛（基準）の適性化を図るための調査で、建設省並びに各都道府県と各調査項目を分担のうえ行っている。

⑤ 労働災害防止対策に関する事項

秋田県・秋田労働基準局連絡会議を開催し、労働災害防止に関して合同安全パト

ロールの実施及び情報交換を実施している。

労働災害防止 合同安全 パトロール	(共催) ○秋田県 ○秋田労働基準局 ○建設労働災害防止協 会秋田支部	県、基準局及び労災 防が合同で工事現場 を巡視し、労働災害 防止を図る。	県工事受注業者	H 6 35 個所	各事務所 単 位
-------------------------	---	---	---------	-----------------	-------------

5. 電算システム

土木部業務の電算化

① 経 緯

昭和 51 年度に総務部行政管理課（現在の企画調整部情報統計課）に大型コンピュータが導入され、それと同時に土木部での電算利用の検討を開始したが、バッチ処理のため土木工事の積算に馴染まず、ごく一部の処理にとどまった。

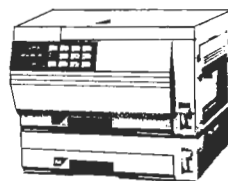
そこで、土木部では昭和 57 年度からパーソナル・コンピュータによる部分的な業務処理（部分分散処理）を目指して機器を試験導入し、以後機器の導入及びシステムの開発を計画的に行い、平成 7 年 3 月末で合計 246 台のパソコンが各課所に設置され、実務に大いに活用されている。また、平成 2 年度からは、土木業務全体を総括する「土木総合システム」の構築を目指し、平成 6 年度から土木工事標準積算システムを平成 7 年度からは事業執行管理システムを本格稼働させている。

② 機器の導入台数（平成 7 年 3 月末現在）

	パソコン	プリンタ
本 庁	71	26
土木事務所	125	61
他 事 務 所	50	24
計	246台	111台

[機 種]

CASIO ページプレスト



N5200 モデル 05mk II



③ パソコンシステムの開発

いずれもパソコン単体で使用するシステム（部分分散処理）で、
「設計積算関係」では、設計書作成他4システム
「事務関係等」では、工事進行管理他9システム
が開発され、業務に利用されている。

④ 県内市町村のO A化支援

土木部では、平成2年3月1日に施行された「プログラム著作物使用許諾事務取扱要領」に基づき、市町村指導の一環と様式の統一化を目的として、申請によりシステムの使用を許諾し、事務の効率化・合理化等について支援しており、平成7年3月末現在で県内36地方公共団体及び1事務組合に使用を許諾し、大いに活用されている。

⑤ 電 算 研 修

O A化の進展にともなって、昭和50年度から職員に対する電算研修を実施し、平成6年度までに2,073名が受講している。（内、市町村職員は62名）

平成7年度は、新積算システムの導入研修、新規採用者に対するパソコン研修及び用地台帳システム、占使用システム等の研修を実施する。

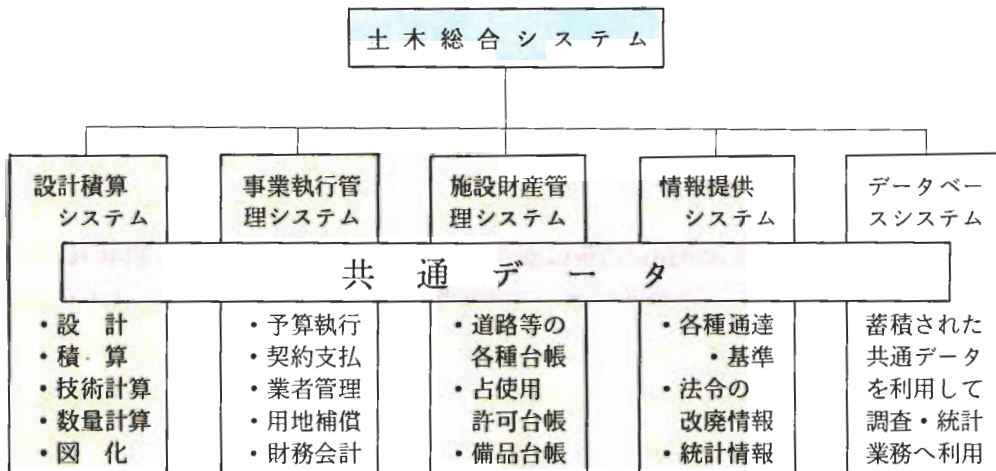
⑥ 「土木総合システム」構想

今後の社会資本の整備のための大幅な事業量の増大と、業務の複雑化・多様化等に対応して、オンライン化による一層効率的で土木部業務全体を統括する新しいシステムを構築する構想であり、その一環としての標準積算システムが平成6年度より大館能代空港建設事務所を除く全事務所において本稼動しており、本年度は事業執行管理システムの稼動を予定している。

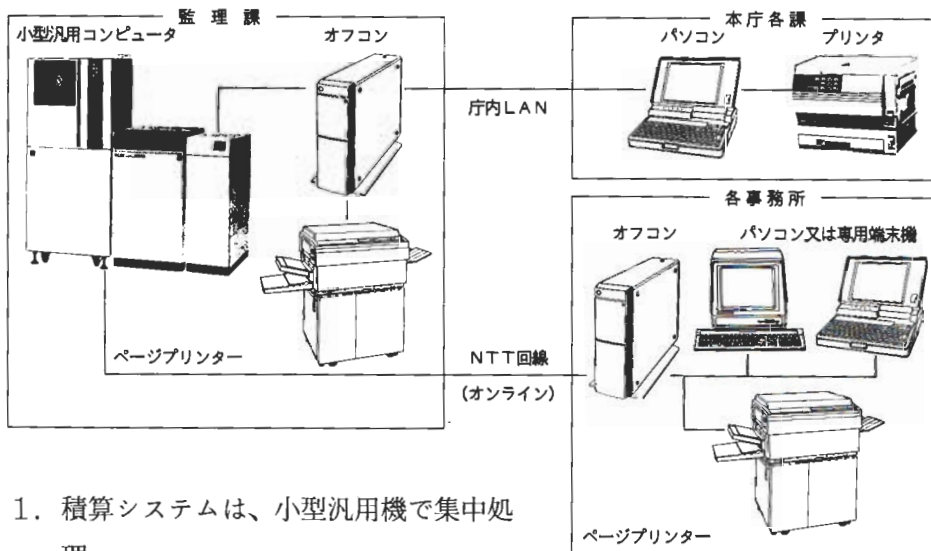
(1) 目 的

- イ) 積算体系の簡素化
- ロ) オンライン化によるデータの一元化
- ハ) データベース化によるデータの有効活用

(2) システムの構成

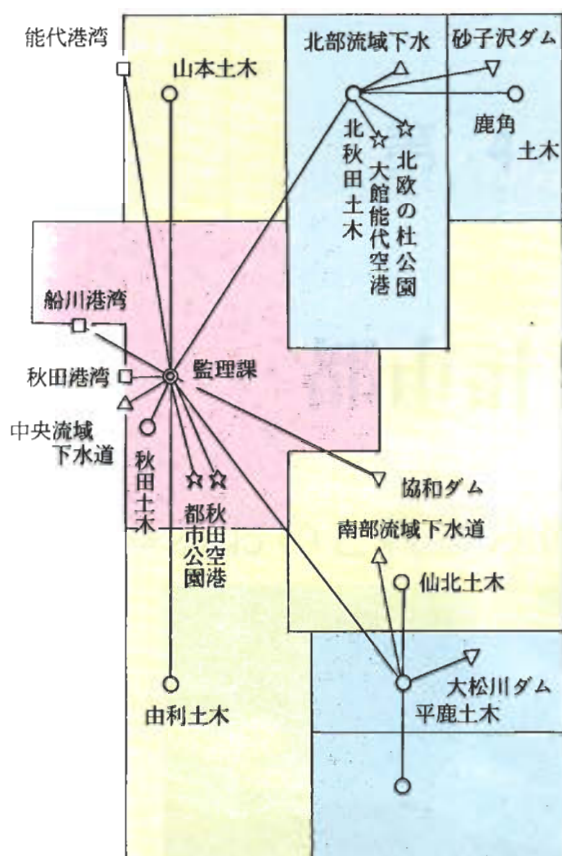


(3) 機器構成



- 注) 1. 積算システムは、小型汎用機で集中処理。
2. 土木積算以外のシステムについては、原則として事務所内のオフコンまたはパソコンで処理し、必要に応じて回線を通じ本庁でデータ処理。

(4) オンラインネットワーク図



(凡例) ◎ 土木部(監理課)
○ 8土木事務所
△ 流域下水道事務所
□ 港湾事務所
▽ ダム建設事務所
☆ その他事務所
— NTT通信回線

(5) 開発スケジュール

年度	計画概要
H 3	- 本庁にオフコンを1台導入 - 積算システム試験使用
H 4	- 本庁に小型汎用機を1台導入 8土木事務所にオフコンを各1台導入 - 積算システムの導入・研修
H 5	- 積算システムの稼動 - 事業執行管理等他のシステムを順次開発
H 6	- 単独事務所にもオフコンを各1台導入し、積算システムの本格稼動 - 事業執行管理システム2次開発
H 7	- 工事実績データベース導入 - 施設財産管理システム開発

(6) 機器の導入台数(平成7年3月末現在)

	小型汎用機	オフコン
本 庁	1	1
土木事務所	0	8
他 事 務 所	0	13
計	1	22